

# 告 示

## 埼玉県告示第六百二十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十八年五月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一四―五―一号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市新井新田八幡脇百七番五 外二十筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七百五十六・五四立方メートル